

小笠原諸島世界自然遺産候補地
地域連絡会議・科学委員会 合同会議

議 事 要 旨

開催概要

日時：平成19年2月22日（木） 17:00～18:30

場所：父島福祉センター2階

議事要旨

1.開 会

- ・環境省関東地方環境事務所 柏木所長より挨拶

2.挨 拶

- ・小笠原村 森下村長より挨拶
- ・科学委員会 奥富委員長より挨拶
- ・出席者紹介及び挨拶

3.議 事

1) 世界遺産及び暫定リスト提出についての説明

- ・環境省自然環境局自然環境計画課岡野世界自然遺産専門官より資料1、資料2の説明

2) 世界遺産の価値についてのDVD放映

- ・東京都作成（途中段階）の世界遺産の価値についてのDVD（約15分間）の放映

3) 科学委員会委員からの価値についての補足説明

可知委員の補足説明

- ・植物生態学では、ブナ林など優占する植物種名を用いることが一般的であるが、兄島に代表される「乾性低木林」では多くの種が混生していること、その中に固有種が多く見られることが特長である。
- ・小笠原の植物の重要な点は、現在でも進化が進行していることである。固有種が多いことは既に分化した種が多いことを意味するが、小笠原では固有亜種も多い。固有亜種は、固有種に比べて決してレベルが低い種ではなく、現在進化の途中段階であることを示唆している。このような変わり種を如何に守っていくかも重要である。

尙部委員の補足説明

- ・現在、小笠原の昆虫類は固有種が300種程度確認されており、現在でも毎年のように新種が発見されていることから、350～400種ぐらい生息していると推測される。
- ・昆虫でも進化途中の種が多く見られ、トラカミキリ類は好例である。このような種は世界遺産登

録に向けたアピールポイントとなる。

- ・しかし、グリーンアノールにより固有種が甚大な被害を受けており、みんなで力を合わせて保護しなければ、世界遺産登録までに絶滅してしまう種が出てしまうかもしれない。
- ・また、現在でも種の由来、種の祖先が分からない種が多く、これも小笠原の自然のすばらしいところといえる。

川上委員の補足説明

- ・小笠原群島には陸鳥で12種の繁殖記録があり、そのうち10種が固有種及び固有亜種である。硫黄列島を含めると15種の繁殖記録、13種の固有種及び固有亜種となる。
- ・また、鳥類でも進化の過程を見ることができる。鳥類は飛翔することが特長であるが、オガサワラカワラヒワは飛翔力という点から分散能力が低下しており、種分化が今後進み得る。
- ・前述の10種の固有種及び固有亜種のうち3種絶滅して残り7種となったが、この10年間でカワラヒワは急激に減少した。減少理由は明確ではないが、真剣に対策を講じなければならない。

千葉委員の補足説明

- ・小笠原の陸産貝類は固有種数が多く、ガラパゴスを上回っている。島の面積を考慮すると、ハワイさえも上回っている。
- ・また、大型の陸産貝類が見られることが特長であり、適応放散を現在でも研究できるという点では世界一の地である。
- ・また、種分化がまだまだ進行しているとともに、そのような陸産貝類について、長い期間にわたり多くの研究実績があり、研究成果の蓄積がある点も極めて重要である。

堀越委員の補足説明

- ・小笠原の海洋生物は、陸域に比べてあまり研究が進んでいない。小笠原は、かつてはアオウミガメの北西部の大きな繁殖地であったが、現在では規模が縮小している。
- ・今後も着実に研究を進め、3年後には間に合わなくとも、いずれは世界遺産の価値の中に組み込んで行ければと考えている。
- ・科学的見地とは別に、地元NPOの立場としては、今後行われる保全・管理計画の検討に地元として関わっていくことにより、具体的な取り組みにフィードバックしていければと考えている。
- ・また、アカガシラカラスバトやオガサワラオオコウモリの調査も進めていきたい。

安井委員の補足説明

- ・私が所属する小笠原野生生物研究会には、現在130名の会員がおり、ボランティア活動を活発に行っている。
- ・現在、村では診療所建設のために自然の開発を行う予定であるが、対象地はスゲの林床のすばらしいところである。エコツーリズム、森林生態系保護地域、世界自然遺産など小笠原は大きな変革期にあり、今後、開発に対しては特に慎重であるべきである。
- ・道路一本を通すことで、生物の生息地は分断されるため、特に小動物にとっての影響は甚大であり、地域絶滅のおそれも高まる。これは、舗装道路に限らず、遊歩道なども同様である。常に野生生物にとってどんな影響があるのかといった視点が必要である。
- ・各委員から説明のあった素晴らしい小笠原の自然環境を、子や孫に残していくのは私たちの責務である。

4) 意見交換会

- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

苅部委員：父島は人が住んでいる島なのだから、ノヤギへの対策をもっと強化できないか。「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画〔案〕」によると、やはり植物に及ぼす被害は大きい。環境省：あくまでも根絶が最終目標であり、各島での根絶を一つ一つ進めていく必要がある。一方で、兄島、弟島の根絶をじっと待つわけにはいかないため、父島でも柵を作って植物の保護対策を進めていきたい。ただ、現時点では関係機関での調整は十分ではない。農作物対策とも連携しながら進めたいと考えている。

苅部委員：柵で囲う対策を行うのであれば、対策をスピードアップしてほしい。

小笠原村：産業振興課で、地元の猟友会を通して農作物対策を行っているが、あまり効果が上がっていない。新たに、アミワナ猟も始めた。ただし、自然保護の視点に立った対策はできていない。

小笠原村：今後は、グリーンアノールやニューギニアヤリガタリクウズムシ等を父島から属島に拡散させないための取り組みも進めていきたい。ノヤギ対策に関しては父島の位置づけをどう捉えるべきかという点においては、再生基本計画（案）においても明確な結論が得られていないように思われる。

東京都小笠原支庁：暫定リストには乾性低木林の記述はあるが、同様に母島石門の湿性高木林は重要な植生であると認識していたが、この湿性高木林について記載されていないのは何故か。

奥富委員長：世界遺産では、世界で他に例を見ないという観点が大切である。乾性低木林は固有種も多く、世界で唯一と言いきやすい面があった。

環境省：暫定リストでは、分かりやすい、言いきやすいという観点で記載している。今後、本推薦に向けて湿性高木林についても検討する必要はある。

奥富委員長：世界自然遺産への登録に関してはまだ手を挙げた段階である。現在は遺産の登録範囲についても線を引いていないし、内容としても固まったものではないので、本推薦までにはさらに検討を深めてほしい。

林野庁：本推薦の推薦書では、しっかりと肉付けさせていただきたい。

川上委員：現在、外来種対策が強化され、着々と取り組みが進められているが、一方で、これ以上新しい外来種を増やさないことも重要であり、村条例をはじめとする法整備・ルールづくりを進めていく必要がある。

小笠原村：村としても、科学委員会等のアドバイスを受けて、この3年間で村条例についても検討していきたいと考えている。

環境省：その件については、地域連絡会議においても指摘があった。今年度、環境省予算において、どこをどう抑えればよいのかを調査することとしており、その結果を踏まえて、関係機関の役割分担のもとに有効なルールづくりについて検討していきたい。

小笠原村商工会：外来種対策を進める上で、既存の生態系にダメージを及ぼすことはないのか。

環境省：外来種対策を進める上で、どうしても生態系保全とトレードオフの関係となってしまう可能性はある。例えば、クマネズミとオガサワラノスリなど。

東京都小笠原支庁：慎重に考え出すと取り組みが進まないという側面もあることから、関係機関が

それぞれ得意分野で事業を進めていかなければならない。東京都のノヤギ駆除においても、トライ & エラーで手を動かした上で、その結果を検証しながら効果を上げていこうと考えている。

環境省：順応的管理という考え方が重要であることは十分認識している。

安井委員：モクマオウ林を在来の林へ林種転換するための検討を関係機関で進めている。海岸に近いところではタコノキやオガサワラビロウが考えられる。その際には、10～15%の択伐で植生回復する方策や、丈の高いモクマオウを低く伐って日照を入れて下層植生を育成し、そして最終的に伐る方策がある。このような話し合いの場を持って検討を進めている。

小笠原母島観光協会：母島にはアカギが多く見られるが、一斉にアカギ駆除を行うと、急傾斜地などは土砂崩れを起こすおそれがある。一方、干ばつの際にアカギの周りだけに水分が保たれていたのを見て、他の木をダメにするのだろうと感じた。アカギが全体に広がっている場所では対応が困難であることから、アカギが少ししか入っていない所から対処していった方が良いのではないかと考えている。

可知委員：昨年度までの「自然再生推進検討会」においても、アカギ対策に関しては効果、費用の両面において検討したが、その結果としても侵入が少ない場所から早期段階で駆除していくことが基本であるとの結論を得ており、ご指摘のような方針で対策事業を進めようとしている。

林野庁：モクマオウ及びアカギについては、皆伐は不可能に近い。現在、純林に近いまとまった林分でも10～20%と薄くできるかもしれないが（林野庁に要確認）、いずれにしても手をつける優先度は低い。

小笠原母島漁業協同組合：母島では雨が降ると海が赤く染まる。外来種駆除も大切だが、森林の再生も大切である。

環境省：外来種駆除が目的ではなく、あくまでも森林の再生が目的であることは十分に認識している。

林野庁：土砂崩れが起きそうな箇所に容易に手を入れることはしないので、ご安心いただきたい。

堀越委員：特に3年間は、トライ & エラーで重点的に進めていくしかない。しかし、モノをつくっても、それを運営していく上で島民の協力は不可欠であり、島民の理解を得ることが重要である。

環境省：今後とも配慮していきたい。なお、地域連絡会議は、そのような島民の理解を得るための場の一つだと考えている。

小笠原ホエールウォッチング協会：最近、取り付けられているアノールホイホイを覗くが、ヤモリは入っているが、グリーンアノールは入っていない。効果が芳しくなければ、3年間で手法を再検討していくことはするのか。

環境省：アノールは寒いと活性が低いので、これから捕獲数は増えていくと思う。また、常に巡回・回収しており、かかるとすぐに回収してしまうため目立たないのかもしれない。当然、順応的管理の考えのもとに、効果が上がらなければ手法の再検討を行うことになる。

荻部委員：アノールホイホイは試行錯誤の結果であり効果は期待できる。5～6月になればかかるようになるだろう。

小笠原村商工会：我が家では5～6匹のアノールが捕まった。今後、重要なのは水際作戦であり、外来種を入れてはならないが、一方で島民にとっては住みにくくなる。そのため、村民便りなどを通して島民への普及啓発を積極的に行ってほしい。それが遺産登録に向けた近道だと考える。

4.閉会

- ・林野庁関東森林管理局計画部計画課岡井課長より挨拶
- ・東京都小笠原支庁坂東支庁長より挨拶

以上